



どんぐりカード使用の手引き



どんぐりカードとは

この「**どんぐりカード**」は、姫路市等の公共施設の一部を無料で利用できるカードです。

4歳児から中学3年生までの幼児児童生徒に配付しています。積極的に施設を利用して、文化芸術や科学に親しめるように作られた姫路市独自のカードです。

どんぐりカードをもらったら

まず、有効期限となまえを記入しましょう。
※消えにくい油性ペン等で書いてください。

【有効期限】

中学校を卒業する年の
3月31日まで

施設を利用するときは

☆利用できる施設の入り口や受付で、「**どんぐりカード**」を見せて利用してください。

※学校行事で必要なとき、個人または地域の団体（子ども会等）で利用するときなど、個人利用、団体利用に関係なく、忘れないように持って行きましょう。

☆持っていくのを忘れた場合、正規の利用料金が必要になります。また兄弟姉妹や他人と貸し借りして使用することはできません。



どんぐりカードを失くしたら

☆学校園所を通じて各市町の教育委員会までお問い合わせください。

転園所、転校のときは

☆転出先の学校園所に、今まで使っていたカードを見せて相談をしましょう。
＜同市町内への転居の場合＞
そのまま同じカードが使用できます。

利用できる施設

動物園
姫路城西御屋敷跡庭園好古園
名古山仏舎利塔
姫路市平和資料館
姫路城
水族館
美術館（常設展のみ）
姫路科学館（常設展のみ）
姫路文学館（常設展のみ）
書写の里美術工芸館
手柄山温室植物園
林田大庄屋旧三木家住宅

New!

宍粟市 歴史資料館
たたらの里学習館

【問い合わせ先】

姫路市教育委員会 学校指導課

☎079-221-2767

